

委員会審査結果報告

令和元年12月定例会中に開催された、各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。



- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



委員
廣方 悟



委員
中村 春夫



委員
田中 義幸



委員
廣瀬 公彦



副委員長
石原 浩二



委員長
中嶋 廣東

総務財政委員会

庁舎も支所も新しく

課設置条例等の一部を改正する条例

この条例は、嘉麻市役所本庁舎の竣工に伴い、各総合支所等の位置を変更するために関係条例を改正するため、提案されたものです。

執行部より、主な改正点は、課設置条例において、総合窓口課を市民地域振興課へ変更し、事務分掌に、地域の相談及び地域振興対策に関するものを加えること。また、総合支所設置条例、福祉事務所設置条例、子育て総合支援センター条例においては、それぞれの位置を新しい番地に改正し、碓井総合支所、福祉事務所の施行日を本庁舎の施行日と同様とし、嘉穂総合支所・山田総合支所及び子育て総合支援センターの施行日を、規則で定める日と改正するものである旨の説明がありました。

委員より「地域の相談及び地域振興対策に関することとはどのような業務であるか」という質問に対し、「企画財政課が所管しているコミュニティやボランティア活動及び社会貢献に関すること、及び地域活性推進課が所管している各庁舎の解体撤去や改修工事について、地域の窓口的役割を付加した業務と考えており、今後詳細に整理していきたい」との回答がありました。

また、委員より「合併してから今まで、各支所において処理できていた業務が新しい支所においても行えるよう、ベテラン級の職員を配置する等、人事について検討すべき」との意見がありました。
※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。

民生文教委員会

審議未了で継続審査



委員 藤 伸一



委員 畠中 博文



委員 岩永 利勝



副委員長 出水 貴之



委員長 中嶋 時夫

差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例

この条例は、部落差別の解消に関する法律及び福岡県部落差別の解消の推進に関する条例が施行されたことに鑑み、市の責務として、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消するための施策を推進し、「差別のない人権が尊重されるまちづくり」を実現するため、提案されたものです。執行部から部落差別解消推進法及び部落差別の解消推進条例制定を受け、嘉麻市において部落差別の解消を指したものである。しかし、市内における差別事象は、部落差別だけではないため、部落差別の解消のみを条例化するのではなく、あらゆる差別の解消を目的とし、教育・啓発、相談体制の充実等を盛り込んだ条例としてい

るとの説明がありました。

委員より「多くのパブリックコメントが寄せられているため、より多くの意見を条例に反映させて欲しかった」という意見に対し、「全てのパブリックコメントを網羅することはできていないが、審議会を設置する条文を追加すべきとの意見に関しては、反映した。また、今後、条例の不足分は規則等で規定していきたい」との回答がありました。

※審査の結果、全会一致で継続審査としました。

※本会議では、全会一致で継続審査とされました。

産業建設委員会

特 公 住 宅 使 用 料 改 正



委員 坂口 政義



委員 吉永 雪男



委員 豊田 一元



副委員長 田上 孝樹



委員長 北富 敬三

特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

この条例は、尾浦団地の供用開始後の住宅使用料について、近傍同種の民間賃貸住宅の家賃と均衡を失しないよう住宅使用料を改正し、所要の規定の整備を行うため提案されたものです。

執行部より嘉麻市の特定公共賃貸住宅は、山田地区において平成8年度から平成9年度にかけて建設された尾浦団地の全10戸であり、現在、3戸が空き家となっている。随時、入居者の募集を行っているが、家賃が高いとの理由から入居が敬遠され、空き家状態が続いている。また、当該団地は供用開始から今日まで住宅使用料の見直しを行っておらず、当該団地に隣接し、建物の構造及び建設年度がほぼ同じである公営住

宅山田尾浦団地の近傍同種家賃を参考に、現行の6万5千円から4万5千円に改正すると

の説明がありました。

委員より「当該団地は普通の住宅とは造りが異なり、補修や修繕に費用が相当必要となることが見込まれるので払下げまで検討してはどうか」との意見がありました。

※審査の結果、全会一致で可決しました。

※本会議では、全会一致で可決されました。

